

秋田市公立大学法人評価委員会 平成24年度第1回 議事要旨

日 時 平成24年12月27日(木) 14:00~16:00

会 場 秋田市役所会議兼応接室

出席者 【委員】 鏡 隆千代 委員
佐野 元彦 委員
清水 誠一 委員
野田 敏明 委員
堀井 照重 委員 以上5名
【市 側】 穂積 市長
石井 副市長
【事務局(大学設置準備室)】
堀井室長、田畑参事、近藤参事、北嶋副参事、小川主席主査、
小杉山主席主査、加藤主査、水澤主査、大内主査、鈴木主事、
佐藤主事

配付資料 1 秋田市公立大学法人評価委員会条例【参考1】
2 秋田市公立大学法人評価委員会(フロー図)【参考2】
3 公立大学法人における目標・評価のイメージ【参考3】
4 秋田公立美術大学設置基本構想【参考4】
5 公立大学法人秋田公立美術大学組織図(案)【参考5】
6 公立大学法人秋田公立美術大学定款(概要)【参考6】
7 公立大学法人秋田公立美術大学定款【参考7】
8 秋田公立美術大学法人化基本方針【参考8】

議事経緯

開 会

事務局 秋田市公立大学法人評価委員会会議については、秋田市情報公開条例に基づき、原則として公開とするが、秋田市審議会等の公開に関する要綱第2条各号に該当するときは、会議の全部または一部を非公開とする場合があることを、予め了承願う。
なお、会議の結果については、後日ホームページ等で公開する。

【議事(1) 委員長の互選】

事務局 秋田市公立大学法人評価委員会条例第5条第1項により、委員長は、委員の方の互選により選任していただくこととされているが、適任と考えられる方のご推薦をお願いしたい。

委 員 野田委員は現在大学の副理事長で大学の運営に精通しているため、推薦したい。

	(「異議なし」の声)
事務局	野田委員、よろしいか。
委員	はい。ご指名なのでお引き受けしたい。
事務局	委員長、よろしく願います。 これ以降の議事進行は委員長に願います。
委員長	評価委員の仕事は、大変に重いと思う。 文化庁勤務が長く、秋田に来る直前は国立劇場を独立行政法人として運営していたが、大学や文化庁、独立行政法人での経験を活かしたい。 委員長は重い仕事だが進行役ということで、引き受けたい。 よろしく願います。
【議事(2) 評価委員会の概要について】	
事務局	(資料1に基づき説明)
委員長	当面は中期目標の審議が一番先と思われるが、それでよろしいか。
事務局	次の審議スケジュールでも説明するが、今年度の一番中心になるものが、中期目標に対する意見になると思われる。
【議事(3) 評価委員会の審議スケジュールについて】	
事務局	(資料2に基づき説明)
委員	毎年必ず行う業務は、毎年度の計画の確認と達成状況の評価になるのか。 逆にいうと中期目標や中期計画、業務方法書は、一度決めたら中期目標の期間はそのまま走っていくものと理解してよいか。
委員長	中期計画は目標期間に実施する事業なので、場合によっては変更する可能性もゼロではないが、一回決めるとその期間はそのまま進めるものとしてスタートする。 来年度は、年度計画に対する検討や、評価の基準に関する議論を行っていくのではないか。 事務局、それでよいか。
事務局	今年度は大学の立ち上げと法人の立ち上げを一緒にしているので、中期目標、中期計画、業務方法書の最初のものについて、まずは審議していただく。また、年度毎に年度計画に対する業務の実績評価をしていただくほか、中期計画は6年スパンなので、6年の終わりには改めて中期計画に対する業務の実績評価をしていただく。
委員	25年の11月に年度計画の確認とあるが、25年度の年度計画は、今年度の3月までの間に確認しないのか。

事務局 中期目標と同時に中期計画も作るが、その過程で年度計画も作っていく。

委員 中期計画の中に25年度計画が含まれていて、それについて来年の11月に確認するという事か。

事務局 そのとおりである。

委員 この委員会の2回目に中期計画の骨子が大学から出てくる。
中期目標の素案に基づいて、大学では中期計画を立て始めているという理解でよいか。

事務局 中期目標を作成するときには、中期計画も同時並行的にやらなければいけない。大学そのものがないので事務局の方で素案を作っているが、まだお見せできる状態にはなっていないので、第2回では中期計画の骨子を示したい。

委員 目標を示すのが設置者である市であり、計画を作るのが公立大学法人の大学という形になるのは、6年後であるということか。

事務局 6年後にそうなるのだが、来年の4月の時点で法人と秋田市に分かれる。現時点では作る側と評価する側とが一緒になっているので、わかりにくいかもしれない。

委員長 中期目標も計画も、市の方で準備委員会を立ち上げて議論してきており、ある程度の考え方が整理されているものを後で審議することになると思う。

委員 中期計画は6年間のものと毎年度のものを作るのか。

事務局 中期目標、中期計画は6年間のものだけである。

委員 中期計画は6年間だが、それに毎年度分の年度計画が入っていくのか。25年度分の年度計画はスケジュール上どうなるのか。

事務局 25年度は大学の立ち上げと法人化を同時並行的に行っているもので、少しスケジュールがいびつで遅くならざるを得ないがご了解いただきたい。

委員 年度ごとのものを作って、6年間全体を通したものを出すということか。

委員長 中期目標は市で作成し、それに基づいて大学の方で6年間の中期計画を作る。その6年間の中で年度ごとに何をやるか、例えば地域貢献を何回やるかというような具体的な項目ができてくると理解している。
まだ大学そのものできていないので、時期的には少しずれ込むかもしれない。

委員 6年間というのは、法律で決まった期間なのか。

- 委員長 6年間ということを決まっている。
- 委員 運営費交付金は全体を6年に割って事業を割り当てるのか。よほどの組織の変更がない限りはならされていくものか。
- 委員長 会計年度的には年度ごとに市が議会に提案して承認をもらうものである。年度計画は市で審議し、市はそれを踏まえて予算措置をするので、極端に変わるということはないはずである。
- 副市長 設置者の市が中期目標を立てて、中期計画と年度計画は法人が作成するという3層構造になっている。
6年スパンで計画を実行し、最終年度は5年間を総括しながら、また次の新しい中期目標、中期計画を立てるというサイクルになると思う。
- 委員長 具体的には中期計画に基づいた年度計画が毎年出てくるので、それに対しての実績報告も出てくる。それに対して大項目、中項目、小項目ということで50から100くらいの評価項目で、1つ1つについて評価を与えることによって、法人運営が改善されていく。
大中小項目があって、S, A, B, Cのどの評価に当てはまるかを検討するのが評価委員会の最も具体的な評価の作業になっている。
- 副市長 そういう意味では今は事前評価になる。我々が作っている案が果たして良いかどうかというのは、事前評価であり、その評価を受けて目標期間中の評価を行い、最終的に6年間を総括した事後評価として、それを次の目標につなげていく。
そうしたサイクルの中では、事前評価をしているという認識の方がわかりやすいかと思う。
- 事務局 業務的には、中期目標や中期計画、財務諸表等に対し意見を述べる業務、年度ごとの業務実績評価を行う業務、最後に6年間というスパンでの中期目標に対する業務実績評価を行う業務という形になる。
大きな意味での評価としては、事前の評価、事後の評価、途中での細かい評価という形になる。
- 委員長 26年度に25年度はどうだったかという評価をする。
25年度は、中期計画に対する意見や年度計画に対する確認、評価方法・基準に対する審議という形のスケジュールになっている。
- 委員 県立大学では、今頃はもう来年度の計画策定に着手している段階なのか。
- 委員長 県立大学は、3月までに年度計画を認めてもらわなければならないので、すでに提出している。
- 委員 秋田公立美術大学も、年度計画を前年度の3月までに作成するというのを繰り返していくスパンだという理解でよろしいか。

委員長 公立大学法人というのは、大学・法人自身に自由に活動してもらおうという、ある意味では制約しないという形だと思う。その中で目標があって、目標に対する計画を認めてもらい、大学が活発に活動する。その成果を実績として出して評価してもらおうという流れである。

委員 26年の6月ぐらいに正式な第1回目の業績などが出てくる。今年度はまず計画を確認するということか。

委員長 そのとおりである。

【議事(4) 中期目標(素案)について】

事務局 (資料3に基づき説明)

委員 4年制大学設置準備委員会の委員については、庁内の職員のみか。

事務局 委員は、学長予定者や大学の教員や県立大学の方などであり、庁内からは短大の事務局長が入っているが、ほぼ外部の人間で、大学に精通した方々である。

委員 アンダーラインについては、その準備委員会等から意見をいただく前の事務局の案という理解でよいか。

事務局 アンダーラインを付している部分は、いろいろな意見があってまとめきれていないが、素案の段階であり、ほかにも意見があればそれも合わせて検討したいということである。

委員長 スケジュール案で言えば、1、2月の段階でそれをまとめていく予定であり、下線を引いてある部分も含めて意見をお願いしたい。

委員 基本的な目標がおそらく一番大切なパートで、基本構想から持ってきたと思うが、1ページの4つの基本理念についてはどれに重きをおくという考えはあるのか。

事務局 どれが重要ということはない。

委員 前文を見ると、「4 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」に重きを置いているような印象を受ける。まちづくりのための大学というのが前面に出ていると思う。それを前面に出していくのであればよいが、パンフレットに書いてあるようにジャンル別ではなく新しい領域でチャレンジするということも、強調したいのであれば、そういうことも最初に盛り込まないといけない。

委員 大学の置かれている立ち位置を広い視野で見ると、東京藝大より北側には公立の美大はない。それを念頭に置かないといけない。
今の美短も、県外出身者が多いと思うが、4年制の美大になると、県外

生がさらに多くなるのではないか。そうなったときに、まちづくりが、秋田市のまちづくり、秋田県のまちづくりだけになってしまうと、実態と合わないという事態が想定される。

秋田公立美術大学が、北海道、東北で唯一の公立の単科の美術大学であるということを念頭において、大学の基本構想や今回の中期目標を考えていかなければならないと思う。

委員長

市が設置する大学だからと言って、市が求めるものを市のため市民のための地域貢献、社会貢献に限定すると成り立たない。

世界の中の大学であるから、全国あるいは外国から学生が来る、例えば鹿児島県の学生であっても秋田市の大学で秋田や全国に対しての地域貢献、社会貢献ができるわけで、出身に関わらず、大学そのものが地域貢献、社会貢献あるいは教育、研究で成り立つという形でいかないと、秋田市あるいは秋田県だけに固まると公立大学法人としてはなじまない部分がある。

副市長

4つの基本理念は動かしがたいが、前段の部分は確かに狭い表現になっているので、もう少し質の高い大学、秋田公立美術大学の立つ位置、基本理念をきっちり意識した表現になるよう、もう一度精査したい。

委員

この文章はもう少しわかりやすく一文を短くした方がよい。表面的なものを書いただけであり、実態がない。

基本理念を読めばしっかりした文章だなと思うが、「秋田」が多いので、「秋田」を取って「地域の」芸術、文化とした方がよい。

「グローバル人材」とカタカナになっているのが気になるが、基本理念がそうなっているのであれば、かまわないと思う。

委員

中期目標において秋田公立美術大学ならではの特徴的な項目は何か。

事務局

中期目標では書かなければならないものが決まっており、特徴的な部分を挙げるのは難しい。

委員

全国のほかの大学も同様の項目なのか。

事務局

そのとおりである。

委員長

1から4の基本理念は、それぞれの大学で違うのではないか。

事務局

基本理念や2ページ目の(2)アの「学生の受入に関する目標」などは独自のものではある。

副市長

東京藝大を含めて既存の国公立の美術大学は認知度が非常に高いので、後発組のメリットを活かした大学づくりとなると、従来型の絵画や工芸だけでなく、メディアや景観デザイン、産業デザインなど、様々な今の時代が要請している分野を意識しながら、従来の5美大が補足的にやっている部分を重点的に取り入れた形でやっていかないと特徴が出しづらい。

今の時代で実用的に使えるものを意識した秋田の塗り物とか地域の伝統工芸品にもう少し磨きをかけていったりという方法もあるが、後発の美術系大学では、ものづくりだけでは厳しいということである。

他の大学は専攻ごとに受験するが、本学の受験は総合入試であって、3年に進んだ段階で、専攻に振り分けるという形を取っている。2年間でしっかりベースを学んでもらい、本人の適性や関心に応じて各専攻に進む点が他の大学とは違う。単科大学なので特徴が出しづらいが、現在の産業界が必要としているような人材については網羅されていると思う。

委員

秋田における美大としての特色づくりも必要ではないか。

美短ができたおかげで、ガラス作家など工芸関係の成果が生まれてきているのは確かである。短大を4年制に引き上げたことでそういう成果の意味がなくなったというのではなく、更にもっと大きいものにしたいという要素を入れてもよいのではないか。

なぜ秋田に美大なのかということ踏まえれば、社会、産業、人材などの基本理念に入っている要素も、特徴として少しでも打ち出していけないものか。

副市長

教育ただけで社会に出しても学生は右往左往する。

富山市では大学で4年間学んだ学生を、起業の前に、もうワンクッション研修施設で繋ぐことによって、社会で独り立ちできるようにしている。

大学を出ただけですぐ起業するのは無理なので、大学院をどうするかという話も含め、卒業した後に、本当に独り立ちするまで支えるための何らかの機能を持たないと、最終的にただ学んだだけで終わりがねないと考えている。普通の大学と違って就職の受け皿がすべてではないので、大学ができた後の4年の間に、そういった美大で学んだ強みの部分を社会で活かす仕掛けづくりが必要ではないかとも考えている。

委員

大学院で学びながら若手の人たちが様々な作品を発表できる工房のようなものが街の中にあればよい。

委員

経済や産業に何らかの貢献をするのは重要だと思うが、経済的な成果だけを求める評価項目にすると、目先の、もうかるかもうからないというような観点で美術を勉強することになり、本来の大学の姿から外れてしまうかもしれない。

最初から地域への貢献やものづくりを強調すると専門学校のようにになるので、大学の特徴として、短期的な利益ではなく長い視野で育てていくという部分とのバランスが必要ではないかと思う。

委員長

そのとおりで、評価の方向性次第で大学が悪い方向に傾いていく可能性もある。

中期目標は、細かく書くとそれに縛られる面がある。今回出した意見を踏まえて、中期目標の中に書ける部分と書けない部分があると思うので、書けない部分は実行する際に反映していけばよいのではと思う。

中期目標には様々なタイプがあると思うが、中期計画や年度計画の段階

で、特徴的なものにできるような目標を作っておいた方がよい。

委員 大学としての特徴を考えながら進まなければ大変なことになる。そのために、理事長にはリーダーシップを発揮してもらう必要があるかと思う。

委員長 公立大学法人が計画を実施した結果に対し、評価委員会が適切だったかどうかやこういった所を改善したらいいなどといった意見をいう場だと思う。

市から示された目標に対する年度計画あるいは中期計画を評価し、第三者として意見を述べるということだ。

委員 美術や工芸、デザインという分野は評価が難しいと思う。東京藝大だと、音楽家など、卒業すると社会的に認められるような状態になるが、美大だと社会的に評価されるのは非常に難しいと思う。

委員長 東京藝大でも学部や大学院を出てすぐに評価されるということはほとんどなく、やはり20年、30年やって、この人は東京藝大出身でこういう活躍をしているということが評価になると思う。

先ほどリーダーシップの話があったが、今までの国立大学や昔からの大学では教授会にかけないと大学が運営できず、組織運営が硬直化してほとんど何もしないという大学があり、その反省に基づいて大学法人ができた面もある。

いろいろ意見があるかもしれないが、理事長がリーダーシップを発揮して、いい方向に向かって大学を運営すると思う。

なお、大学法人は、基本的に年度ごとに予算が削られていくという実態がある。

副市長 秋田公立美術大学の最初の学長の任期は2年にしている。これは美短から大学に移行するので、3年目以降は市で決めず、大学自らが学長を選ぶこととするためである。

美術系の大学として、受験生の受ける印象もあるし、個性的な教員が多いこともあるので、リーダーシップの大切さは認識している。

委員長 学長の任期は基本的には6年間か。

副市長 法的には、6年以内である。市長が任命する最初だけは2年ということである。

委員長 既存の公立大学法人の場合の例は任期6年間だが、中期計画の5年目に学長が替わって1年間で次の6年間の中期計画を立てる形である。

すでに決まっているものをそのままやるのではなく、次の中期計画を構築するために、一年前に就任して作り上げるという形であり、非常にうまくいっている。

- 委員 理事長兼学長がリーダーシップを発揮していくためには、それを支える事務局体制が重要であり、事務局がしっかりしていないと学長の考えが学内に広がっていかないということがある。
事務局職員は市からの出向になるのか、プロパーになるのか。
- 副市長 プロパーを2名採用しているが、当面は市からの出向が主になる。初めからプロパーを大量に採用するのはなかなか難しいので、徐々に出向を減らしていく形とする予定である。
- 事務局 各職員のキャリア形成のこともあるので、5年くらいで軌道に乗ればよいと考えている。
- 副市長 県立大学は半分以上県からの出向なのか。
- 委員長 今はもっと少なくなっている。
計画的に少しづつ減らしている。
採用したからといってすぐに大学の仕事ができるわけではないし、民間から来ても得意不得意がある。
- 委員 公立大学法人で、県立大学や国際教養大学が県当局と連携をはかると同様に、秋田市からも出向の人が必要だと思う。
5ページの「運営体制の改善に関する目標」のところに「教員・事務職員の連携強化に関する目標」があるが、その前に事務局体制をきちんと6年間で強くしていくという趣旨の項目はあるべきではないかと思う。
- 事務局 今までは教員が上、職員が下という意識が強い。そうではなく、これからは事務担当者も一緒に大学を支えていくという意識がなければいけないという意見が準備委員会でもあったので、どういう表現がよいのかも含めて検討していきたい。
- 委員 国際教養大学では、教員と職員は車の両輪という位置づけをしている。
国際教養大学は事務局長が文科省からの派遣で、理事兼副学長兼経営会議の委員という形で、相当、事務局に重きを置いている。
そこまでするのがいいかどうかはわからないが、理事長、学長がリーダーシップを発揮するためにも、事務局の体制を強化することが必要である。
- 委員 全部抽象的な表現だが、目標段階では数値は入らないというイメージでよいか。
- 事務局 大学によっては数値を入れているところもあるようだが、準備委員会では、目標の中に数値を入れてしまうと、数値に縛られてしまうことになるため、目標には入れない方がいいという意見があった。
それで、こういう形を取っている。
- 副市長 法人化している大学の委員は全部そういった意見だったので、目標には

数値を入れないこととしている。

委員長

目標に高い数値をあげると縛られ、悪い方向に行くことがある。結果的に、ある程度中間的な数値になることが起き、かえって本来設定すべき目標を下回るようになる。

年度計画や中期計画で入れてもらった方がいいと思う。

委員

目標段階で数値を入れた方がいいという意見ではなく、どこかで入るところがあるかどうかを聞いた次第である。

副市長

目標を数値化する場合には、頑張れば達成できる目標と夢のような目標という2通りの考え方があると思うが、大学法人では、頑張れば達成できる目標が実際に設けるべき数値ではないかと考えている。

委員長

できない数値目標を立てても頑張りようがない。頑張ればできるという数値だと大学も頑張れるのではないか。

事務局

数値化するメリット、デメリットはあると思っている。

委員

教員の評価制度というのはどういう評価をするのか。

講演、研究論文、業績を評価して、結果を次に反映するというものであるのか。

事務局

評価には論文、発表などの実績評価のほか、学生からの評価、学内での評価、地域貢献への評価など、いろいろなものがあるが、3月までに作り上げることは難しいと考えている。評価が給与、報酬、任期に連動するようなシステムを考えていこうという方針を立てており、教員と相談しながら評価制度を作っていきたいと思っている。

委員長

「研究費等」の「等」がよくわからない。含みがあるのか。

事務局

ここも準備委員会で、研究費だけだと他の大学でも反映させているので、待遇、給与なども含めて考えたらどうかと意見が出されている。どこまで反映できるのか検討したい。

委員

国際教養大学で特徴的だったのが、任期が3年で更新が最大2回、合計9年までとしていることであり、2年くらい前にテニユア制という終身契約の権利有りの制度も導入していた。

しかしながら、労働基準法の改正により有期労働契約のルールが来年4月から変わり、有期で5年勤めると労働者側が無期契約を請求できることになるので、その国際教養大学の特徴的な取扱いができなくなってしまう。

委員長

既存の公立大学の例では、任期制を取るか取らないかを選べる制度となっていた。若干、任期制を取っていない教員もいる。

給与に反映する、昇任につながるなど、いろいろなことが絡んでくるの

で今後の対応が難しいと思う。

委員

秋田公立美術大学はどういう形になりそうなのか。

事務局

5年の任期で採用するということで示していたが、法律が変わってしまった。

一生懸命研究して成果を出していけば更新できるという意味で任期制を敷くこととしていたが、5年で雇用を切るとは難しくなると考えている。

委員

退職金は引き継ぐのか。

事務局

今の教員は市の職員なので、そのまま勤続年数を引き継ぐという形になる。

委員長

既存の公立大学法人では、退職手当は給与の中に含めているという形もある。

引継ぎ教員についてはそれまでの退職手当は法人化の時に精算している。

事務局

県立大学、国際教養大学は報酬制をとっているのができるが、秋田公立美術大学は給料表で実施するため、難しいと考えている。

閉 会

次回開催

平成25年1月17日(木)10:00～